

# 第17回総務省行政事業レビュー外部有識者会合

令和8年4月20日  
持ち回り開催

## [次第]

- 1 総務省行政事業レビュー公開プロセス対象事業の選定について
- 2 当面のスケジュールについて

## [資料]

- 資料1 令和8年度総務省行政事業レビュー公開プロセス対象事業の選定について
- 資料2 令和8年度総務省行政事業レビューにおける当面のスケジュール
- 参 考 租税特別措置・補助金見直しに関する関係閣僚等及び副大臣会議（第2回）資料

総務省行政事業レビュー  
推進チーム事務局

令和 8 年度総務省行政事業レビュー  
公開プロセス対象事業の選定について

令和 8 年度の行政事業レビュー公開プロセスの対象事業の選定に当たっては、行政事業レビュー実施要領（令和 8 年 3 月 31 日行政改革推進会議改正）において、「チームは、外部有識者の理解を得て絞り込みを行い、大臣、副大臣又は大臣政務官の了承の下、公開プロセス対象事業を選定することとする。」とされています。

今般、公開プロセス対象候補 6 事業が確定したことを踏まえ、別紙「公開プロセス事業の選定要領」により、事業の絞り込みを行い、公開プロセス対象 3 事業を決定することとします。

以上

## 公開プロセス事業の選定要領

概要：公開プロセス対象候補6事業（別添1）のうち、公開プロセス当日に議論する3事業の選定を行う。

選定者：（総務省外部有識者）

西出 順郎 明治大学専門職大学院ガバナンス研究科専任教授  
出雲 明子 明治大学専門職大学院ガバナンス研究科専任教授  
楠 茂樹 筑波大学人文社会系教授  
鈴木 靖 元岐阜県代表監査委員・元会計検査院第一局長  
横田 響子 株式会社コラボラボ代表取締役

（行革事務局外部有識者）

赤井 伸郎 大阪大学国際公共政策研究科教授  
石田 恵美 弁護士、公認会計士（BACeLL 法律会計事務所）  
滝澤 美帆 学習院大学経済学部教授

選定方法：外部有識者8名による投票方式（別添2）とする。

なお、外部有識者会合は、持ち回り開催とするため、総務省行政事業レビュー推進チーム事務局において、各外部有識者に事業概要、選定方法等を個別に説明を行い、後日、メールにて持ち回り審議の上、事業選定を行う。

個別説明：令和8年4月20日（月）から5月12日（火）

審議日：各外部有識者への個別説明終了後、速やかに実施。

（参考）

4月20日（月）	外部有識者会合（持ち回り開催）開始
～5月12日（火）	事務局より個別説明
～5月下旬	メールにて持ち回り審議・3事業選定 選定3事業に対する意見聴取 《選定3事業の政務了承・最終決定》 外部有識者会合（持ち回り開催）終了

## 令和8年度行政事業レビュー 公開プロセス対象候補事業リスト

予算ID	事業名	R8予算額 (R7予算額(補正含む)) (億円)	事業概要	想定される主な論点等
838	緊急消防援助隊設備整備費補助事業	55 (50)	南海トラフや首都直下地震をはじめとした、今後発生が懸念される大規模災害への対応力を強化するため、緊急消防援助隊の設備の整備に必要な経費の一部を補助するもの。	【視点】 緊急消防援助隊の機能の維持・強化のため、車両や資機材等の設備の整備に必要な経費の一部を補助することは、大規模災害から国民の生命・財産を守る観点から重要。 【論点】 ・アウトカムの設定について、工夫の余地はないか。 ①中期アウトカムについて、緊急消防援助隊の登録隊数以外に、より災害対応能力を表すような指標を設定する余地はないか。単なる隊の登録数ではなく、大規模災害に対応した緊急消防援助隊の充実強化を測れる具体的なアウトカムを設定できないか。 ②長期アウトカムについて、「緊急消防援助隊の充実強化」という抽象的な指標ではなく、定量的な指標を設定する余地はないか。 ・毎年発生している繰越額について、その要因を分析した上で対策を検討しているか。
858	消防防災施設整備費補助金	14 (14)	住民生活の安心・安全を確保するため、消防防災施設の整備の促進に要する経費の一部を補助するもの。	【視点】 耐震性貯水槽や備蓄倉庫、火山シェルターなど消防防災施設の整備を促進することは、災害対策の観点から国民生活の安心・安全を確保する観点から重要。 【論点】 ・アウトカムの設定について、工夫の余地はないか。 ①アウトカム指標が長期アウトカムのみとなっているので、短期又は中期アウトカムを設定する余地はないか。(補助対象施設に応じた目標値を指標とするなど) ②長期アウトカムについて、「消防防災施設の充実強化を図ることにより国民の安心安全の確保」という抽象的な指標ではなく、定量的な指標を設定する余地はないか。 ・毎年発生している繰越額について、その要因を分析した上で対策を検討しているか。
854	独立行政法人統計センター運営事業	109 (95)	国勢調査などの国の重要な統計を作成するにあたり、統計調査を実施し製表するほか、政府統計に関する情報提供など統計データの利活用の推進、政府統計共同利用システムの運用管理など公的統計の発展の支援等の事務を一体的に実施するもの。	【視点】 社会経済情勢を把握するための基本的かつ重要な統計の作成や、統計ユーザーの利便性向上に対応する統計情報の的確な提供は、豊かな社会づくりのための情報基盤の整備と国民生活の向上の観点から重要。 【論点】 ・統計センターの業務について、ICTの活用によりどのような業務効率化を行い、どのような費用対効果があったのか。 ・統計データの利活用に係るシステム(e-statなど)について、使い勝手など利用者目線で改善が必要とされる点はないか。 (・アウトカムの設定について、指標が長期アウトカムのみとなっているので、短期又は中期アウトカムを設定する余地はないか。)
20950	地方公共団体サイバーセキュリティ対策事業	32<繰越> (32)	インターネットによるサイバー攻撃の脅威から地方公共団体の情報システムを防御するため、マイナンバー制度の開始に併せ、各都道府県が構築した域内市町村の自治体情報セキュリティクラウドを改修するもの。	【視点】 深刻化するサイバー攻撃による被害から、自治体が取り扱う情報を守るためのセキュリティクラウドを改修する事業は、安心・安全な国民生活の観点から重要。 【論点】 ・セキュリティクラウドに移行してどのような効果があったかという点を測ることのできる定量的な指標の検討の余地はあるか。また、セキュリティクラウドにしたことによるデメリットはあるか。 ・自治体のセキュリティクラウドの更新について、2025年度以降の更新予定はどのようになっているか。 ・本事業を見込みどおり円滑に進めていく上で、どのような点が課題となっているか。 (・5年後のセキュリティクラウドのあり方の検討をどのようにするか。)
5612	海底ケーブル等の地方分散によるデジタルインフラ強靱化事業	931 <基金残高>	特定の地域に集中する海底ケーブル等のデジタルインフラについて、我が国における災害時の大きな脆弱性となっていることから、地方分散を推進するための支援を実施するもの。	【視点】 国内通信の耐災害性強化に資する海底ケーブルネットワークの整備は、国民生活におけるデジタルサービスの維持の観点から重要。 【論点】(海底ケーブル) ・基金が設置されてから交付決定した実績がないが、速やかに基金事業を開始するための対策を講じているか。 ・基金設置法人の選定、また補助金の交付にあたり、総務省と基金設置法人で審査がしっかりできる体制が構築されているか。 ・7年度補正で400億円が措置されたが、措置にあたり、成果目標の達成状況についてどのような検証を行ったか。(データセンター) ・令和7年3月から開催されている官民懇談会の議論も参考に、定量的な長期アウトカムを今後設定するよう検討しているか。 ・補助金の交付にあたり、総務省と基金設置法人で審査がしっかりできる体制が構築されているか。
7754	宇宙戦略基金事業	920 <基金残高>	宇宙開発に係る研究開発に関する新たな基金を創設し、民間企業や大学等が複数年度にわたり先端技術開発、技術実証、商業化に取り組めるよう強力に支援するもの。	【視点】 国際競争が激化する宇宙産業において、宇宙関連市場の拡大、地球規模の社会課題解決への貢献、探究活動の深化・基盤技術力の強化の実現を加速する基金の設置は重要。 【論点】 ・事業費見込みと事業費の乖離率の高さ(58%)の原因と、改善する方策を検討できるか。 ・最終目標年度までの達成状況を細かく設定する余地はあるか。 ・基金の交付までどのような手続きか。また審査や管理が適切に行われているか。 ・7年度補正で310億円が措置されたが、措置にあたり、成果目標の達成状況についてどのような検証を行ったか。

※上記事業をレビューするには、参考資料P.22「各府省庁における要求・要望に向けた自己点検」(資料2-1)に記載がある「国民からのご提案を踏まえた『点検の視点』」も踏まえて行う。

## 令和 8 年度総務省行政事業レビュー 公開プロセス対象事業（投票用紙）

有識者名： \_\_\_\_\_

グループ	投票	予算 ID	事業名	選定理由（※）
第 1		838	緊急消防援助隊設備整備費補助事業	
		858	消防防災施設整備費補助金	
第 2		854	独立行政法人統計センター運営事業	
		20950	地方公共団体サイバーセキュリティ対策事業	
第 3		5612	海底ケーブル等の地方分散によるデジタル インフラ強靱化事業	
		7754	宇宙戦略基金事業	

## &lt;留意事項&gt;

○公開プロセス対象候補事業となっている 6 事業のうち、公開プロセス当日に議論すべき 3 事業の選定をお願いします。

選定にあたっては、上記第 1 から第 3 までのグループごとに、いずれか 1 つに御投票（○を付与）ください。得票数の多い 3 事業を公開プロセス事業として選定します。

○（※）お手数ですが、上記投票をいただきました各事業につきまして、選定された理由を必ず御記載ください。

(参考)

## 公開プロセス対象事業の選定の考え方

### 【選定基準】

1. 以下の基準のいずれかに該当する事業。  
基金事業を所管する府省庁は、所管する基金事業数が著しく少ないといった場合や、5年以内に公開プロセスの対象とされた事業を除き、公開プロセス対象事業に1つ以上の基金事業を含めることとする。  
【行政事業レビュー実施要領 第2部3(1)①】
  - ア アウトカムの設定など、EBPM的観点から点検する必要があるもの
  - イ 事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの
  - ウ 長期的又は継続的に取り組んでいる事業等で、執行方法、制度等の改善の余地が大きいと考えられるもの
  - エ 事業の執行等に関して、国会の審議はもとより、会計検査院、総務省行政評価局、マスコミなど内外から問題点を指摘されたもの
  - オ 現年度に政策評価における実績評価の対象となる施策に関連するもの（複数も可）
  - カ その他公開の場で外部の視点による点検を行うことが有効と判断されるもの
2. 公開プロセス対象事業の選定にあたり、論点が専門的・技術的に過ぎ国民の関心を惹起することが期待し難い事業、事業内容の改善の余地が乏しいと考えられる事業など、公開の場で議論するのにふさわしくない事業は対象としないものとする。  
【行政事業レビュー実施要領 第2部3(1)②】
3. 原則、事業単位で1億円以上のものとする。  
【行政事業レビュー実施要領 第2部3(1)③】

## 令和 8 年度総務省行政事業レビュー公開プロセス 当面のスケジュール

4月20日（月） ～5月12日（火）	外部有識者会合（持回り開催）
～5月15日（金）頃	公開プロセス対象事業選定（仮決定）
～5月22日（金）頃	公開プロセス対象事業に対する意見聴取
～5月29日（金）頃	公開プロセス対象事業の政務了承・最終決定
6月16日（火） 【総務省外部有識者及び 行革事務局外部有識者】	公開プロセス対象事業事前勉強会 13:30～17:00 第1特別会議室（中央合同庁舎2号館8階）
6月30日（火） 【総務省外部有識者及び 行革事務局外部有識者】	公開プロセス本番 13:30～17:00 第1特別会議室（中央合同庁舎2号館8階）

※詳細日程等については、別途お知らせします。

# 租税特別措置・補助金・基金の適正化に向けた提案募集の結果について

内閣官房 租税特別措置・補助金見直し担当室、  
財務省、総務省

# 租税特別措置・補助金・基金の適正化に向けた提案募集の結果について

- 租税特別措置・補助金・基金の適正化に向け、2026年1月5日～2月26日にかけて提案募集を実施し、総計37,174件の貴重なご提案・ご意見をいただきました。本資料は、ご提案・ご意見の概要を以下の目次項目に沿ってまとめたものです。
- 内容の整理にあたっては生成AIによる分析を参考として活用いたしました。
- 頂戴したご提案については、今後の見直しの検討にあたり、参考として活用いたします。なお、本取組は多数決ではなく、ご提案・ご意見を幅広く見直しの参考とさせていただくものであり、内訳において割合の大きい分野・税目のご提案・ご意見を優先的に参考とするものではありません。

(注) 租税特別措置・補助金・基金以外についてのご提案は、今回の取組趣旨に鑑み、本資料へは掲載していません。

## 目次

- 補助金・基金に関する主なご提案・ご意見……………P.3～
- 租税特別措置に関する主なご提案・ご意見……………P.15～
- 地方税における税負担軽減措置等に関する主なご提案・ご意見……………P.20
- (参考) 提案募集の集計結果内訳……………P.21

# 補助金・基金に関する主なご提案・ご意見

## (概要)

### ○効果検証を強化し、成果に基づく制度運用へ転換すべき

- 教育、医療、エネルギー、経済協力、中小企業等多くの分野で、成果指標が未設定あるいは費用対効果が不透明であり、政策効果の検証が十分に行われていない。効果が確認されないまま事業が継続し、類似施策が重複・並立している例もある。

### ○政策目的と手段を精査し、公平で目的に即した政策設計・運用を徹底すべき

- 男女共同参画、地方創生分野等で、政策目的と関連の薄い支出がなされているほか、本来政策手段であるべきものが目的化している。外国人関連、外交・経済協力、エネルギー分野等で、受益者や補助対象の設定が不公平である。

### ○事業構造や執行面の改善により、透明性・効率性を高め、不正・中抜きを防止すべき

- 子ども子育て、NPO、観光、地方創生、研究開発分野等で、情報開示が不足しており、公金の流れや事業選定の妥当性が見えにくい。複雑な事業構造の中で事業が委託・再委託されることもあり、不正・中抜きが生じやすい構造になっている。

### ○補助金依存体質を改め、自治体・事業者の自立や成長につながる仕組みに改めるべき

- 教育、国土交通、農林漁業、地方創生分野等で、補助金が事業の前提となっている例がある。経済産業分野において、中小企業区分に留まることで補助金要件を満たそうとするなどのモラルハザードが生じており、生産性の低い企業の再編や撤退が進みにくい。

### ○申請・報告等の事務負担を軽減し、現場が本来業務に専念できるようにすべき

- 自治体・農業者・中小企業等の現場で、必要書類の多さや紙文化・多段階の処理が負担となり、本来業務が圧迫されている。

# 補助金・基金に関する主なご提案・ご意見

## (社会保障分野)

### ○医療分野の補助金の効果検証が不足している

- 医療DXについて、導入自体が目的化している。システム導入コストに比し、医療現場の負担軽減効果が十分検証されていない。現場視点での効果測定が必要。
- コロナ対策の安全性・有効性が検証されていない。コロナ対策の検証、総括を国民に示してほしい。
- 特定健康診査は、医療費の増大を防ぐとの目的につながっていないのではないか。

(例) 医療DX関連補助金／特定健康診査・特定保健指導に係る財政支援

### ○子ども・子育て支援制度全体が複雑化しており、全体の見直しを含めた改善が必要

- 子ども・子育て支援に関する補助等の制度が積層化。運用が過度に複雑化しており、情報開示も不足している。
- 出生数が減少を続ける中で、成果指標や政策効果の検証が示されず、予算増額が先行している。こども家庭庁予算全体の抜本の見直しが必要。
- 啓発やイベント、NPOへの委託事業について、政策効果が乏しいものは縮減すべき。委託先による中抜きが疑われる。
- 家族形成を後押しするためには、臨時の現金給付から、持続的かつ構造的な効果を持つ支援に転換すべき。

(例) こども家庭庁予算

### ○障害福祉分野の補助金・給付金・負担金で不正受給・形骸化が発生している

- 障害者の就労継続支援において、給付金の獲得のみを目的とした、障害者に支援を提供しない／障害者が実作業に従事しない、形骸的な運営や囲い込みが横行している。給付が本来の目的に沿っておらず、障害者にとっても就労機会が失われている。

(例) 障害者自立支援給付費負担金／障害者雇用納付金制度に基づく助成金

### ○妊娠・出産に関する現行制度の費用構造が不透明

- 妊娠・出産費用について、給付範囲や自己負担の考え方が複雑であり、最終的な自己負担額が事前に把握しにくいなど、透明性の観点で課題がある。
- 自然分娩の費用については、地域間・医療機関間で差が大きく、不透明になっている。

(例) 出産育児一時金

# 補助金・基金に関する主なご提案・ご意見

(共生・共助、男女共同参画、若者活躍分野)

## ○NPO関連事業で不透明な構造と中抜きが発生している

- 公金の用途が事業者の私益に流れ、補助金が団体維持や関係者の収益源となる構造が発生している。
- 会計処理や経費の妥当性が十分に検証されないまま、成果指標も曖昧な状態で、補助金の交付が継続される仕組みが定着している。
- 行政業務の外注化によりコストが膨張し、補助金による支援を前提とした依存構造を生んでいる。

(例) NPO関連補助金等

## ○男女共同参画予算の使途が不明であり、効果検証も不十分

- 男女共同参画予算全体について、配分が不透明で、効果測定も不十分であることから、大幅に縮小する・見直す必要。
- 予算が政策目的との関連が薄い啓発イベント等に充てられるとの疑念がある。
- 予算がセミナーや意識調査等に充てられ、定量的な目標も無い中で成果が検証しにくい。実際の男女格差是正は教育・雇用環境整備で十分に対応可能。

(例) 地域女性活躍推進交付金／人権教育・啓発活動支援事業関連補助金

## ○支援対象が困難女性に偏り、男性の困難が扱われていない

- 自殺や路上生活など、深刻な困難状況にいる男性が多くいるにもかかわらず現行制度の支援の対象が女性に偏っている。性別を限定した支援制度が継続し、ニーズに応じた公平な支援体制になっていない。

(例) 困難な問題を抱える女性支援推進等事業費／女性自立支援事業費補助金／女性保護事業費負担金

## ○民族・文化関連施策の対象や運用が不明確

- 特定の民族・文化関連の補助金に多額の予算措置が継続しているため、その効果検証を十分に行うべき。
- 公金の中抜きを避けるため、事業の委託先が特定の団体に偏らないようにすべき。

(例) 多文化共生関連補助金

# 補助金・基金に関する主なご提案・ご意見

## (教育分野)

### ○私学助成等について重点化・適正化を図るべき

- 少子化が進んでいるにもかかわらず私立大学が増加しており、供給過剰となっていることなどを踏まえて、私立大学の統廃合や再編を進めていくべき。
- 少子化が進み、定員割れが常態化している私立大学も多い中、実態として私学助成が私立大学の経営維持のための支援となっており、私立大学の再編や撤退を阻害しているほか、教育の質の維持・向上に使われているかも不透明。教育の質や定員の充足状況等を踏まえた配分の適正化や、国公立大学への重点化など、支援対象の見直しを図るべき。

(例) 私立大学等経常費補助金

### ○高校無償化について、支援対象の限定や効果検証が必要

- 支援の対象範囲について、一律に支援を拡大するのではなく、所得水準や学習意欲等に係る要件を厳格化するなど、真に必要な世帯に重点化すべき。税金が財源であることなどを踏まえ、日本国籍を有する生徒に限定すべき。
- 特に、私立高校に対する支援については、公立高校との役割の違いや公立高校に対する支援とのバランス等の観点を踏まえた見直しや効果検証が必要であり、公立高校への重点化を図るべき。

(例) 高等学校等就学支援金交付金

### ○高等教育の修学支援新制度は要件の見直しが必要

- 大学は、個人の生涯賃金を高めるための「私的投資」としての側面があることも踏まえ、授業料等への支援については、所得水準や学習意欲等に係る要件を厳格化する必要性があり、真に支援が必要な学生への重点化を図るべき。

### ○効果や必要性の検証を徹底すべき

- GIGAスクール事業によるタブレット端末の導入は、学力の低下を招くおそれがあり、必要性の検証が必要。
- リスキリング事業について、政策効果や必要性が不明確であり、精査が必要。

(例) 公立学校情報機器整備事業費補助金／人材開発支援助成金(リスキリング支援コース)／リスキリングを通じたキャリアアップ支援事業費補助金

# 補助金・基金に関する主なご提案・ご意見

## (エネルギー、環境、経済安全保障分野)

### ○ エネルギー・再エネ関連の補助金等は国内企業に恩恵が及んでいない、環境への負荷も懸念

- エネルギー・再エネ関連の補助金等により、ソーラーパネルへ支援を行っても、国内産業への恩恵は限定的。製造は特定国への依存が高く、公費によって海外産業を支える構造に問題。
- 田んぼを維持しても税金・維持費がかかるので赤字になりやすい。結果的に土地をソーラーパネル業者に売りたい気持ちになる。再エネ優遇が農地保全と矛盾しているのではないか。
- 森林伐採や地形改変で環境破壊・生態系への影響が懸念される。廃棄パネルのリサイクル技術も確立されていない。
- 再エネ設備の導入にかかる支援制度が並立しており、重複の懸念があるほか、費用対効果が不透明。
- 日本だけが多額の公費を投じてても地球規模でのCO<sub>2</sub>削減効果は限定的。費用対効果を厳しく検証するべきではないか。

(例) 地域脱炭素推進交付金／太陽光発電関連の技術開発事業／エネルギー構造高度化・転換理解推進促進事業費補助金／二国間クレジット資金支援事業

### ○ 電気自動車に関する補助金は必要性や対象範囲を見直すべき

- 経済安全保障の観点からも、外国車を対象とするべきではない。日本の基幹産業である自動車産業のためにも、国産車を重視すべき。例えば、環境性能だけでなく、国内生産比率を重点的に評価してはどうか。
- 現在では非常に高額となっているCEVの新車を購入できる人に対して、補助金が必要なのか疑問。
- 充電器について、設置数だけでなく、設置後の稼働状況等を踏まえた効果検証をすべき。

(例) CEV補助金／充電インフラ補助金

### ○ 技術開発関連の補助の効果検証が不十分

- グリーンイノベーション基金等の技術開発への補助について、多額の財政支出を伴っているにもかかわらず、十分な成果に結びついていないのではないか。

(例) グリーンイノベーション基金

### ○ 騒音対策されていないヒートポンプ給湯機の導入促進は見直すべき

- ヒートポンプ給湯機について、補助金を用いて設置しても、騒音に配慮した設置が制度上求められていない。省エネ性にも疑問。

(例) 高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金

# 補助金・基金に関する主なご提案・ご意見

## (外交・経済協力分野)

### ○ ODAや国際機関拠出等の成果がわからず、内容を見直すべき・説明責任を果たすべき

- ODAや国際機関拠出にいくら使い、どんな成果があるかを示してほしい。慈善事業を広く続けるのではなく、安全保障・資源確保・日本企業の海外展開といった国益につながる事業に重点化すべき。財政状況に鑑み、国民の血税を戦略的な投資に集中させるべき。
- 経済大国となった国に支援を行う場合、納得感のある説明が必要。文化交流強化学業等の文化交流については、官はあまり介入すべきではない。むしろ効果検証をすべき。
- 返済義務のない資金供与は、被援助国の事業選定や資金管理への責任意識を弱める。自立を促す形態へ重点を移すべき。
- 複数のNGOに多額の資金を提供しているが、海外活動や収支記録が団体報告からわからない。
- 国連等の国際機関について、管理費の割合が高い。雇用創出など経済的自立を測るKPIへの転換も必要。
- 国際機関経由の支援／JICAの支援／各省庁の支援には重複しているものがある。実施主体や支援事業の役割を整理すべき。
- グローバルサウスへの支援は、対象地域や事業が非常に広範。持続的な共創関係に資する領域を明確にする視点が重要。

(例) 無償資金協力／JICA運営費交付金／国連等拠出金／グローバルサウス未来志向型共創等事業

### ○ 外国人にかかる補助が過剰・不透明であり、日本人との公平性や政策効果の観点から懸念がある

- 特定技能制度による外国人労働者の受入れについて、日本人の雇用機会喪失や低賃金の要因にもなっているのではないかと懸念がある。また、家族帯同により医療・教育・福祉の自治体負担の増大につながっているのではないかと懸念がある。
- 外国人留学生は、自らの意志で留学しており、補助は必要ない。日本人学生は奨学金、仕送り、アルバイトであり、公平性を欠く。
- 現在の留学生支援制度では、奨学金を受給して日本で学んだ留学生が、卒業後に必ずしも日本国内で就職したり、日本に直接的な形で還元したりする義務がない。就労義務化やKPI見直し等が必要。
- 外国人受入れ関連事業のうち、費用対効果が不明なものは縮減・廃止、または受益者（受入企業、本人等）負担を求めるべき。
- 外国人への生活保護相当給付に法的根拠が不明な部分が残っている。
- 医療目的の入国、家族への扶養の実質確認不足など、支給要件の審査が甘いのではないかと懸念がある。
- 外国人看護師・介護福祉士受入支援事業について、外国人材の受入れが日本人の待遇改善を阻害している。

(例) 人材確保等支援助成金（外国人労働者就労環境整備助成コース）／外国人技能実習機構交付金／JICA開発大学院連携事業／国費外国人留学生制度／外国人受入環境整備交付金／地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業／外国人介護人材受入環境整備事業

# 補助金・基金に関する主なご提案・ご意見

## (地方自治体・地方創生分野)

### ○自治体の裁量が広すぎ、費用対効果が不透明な支出が横行している

- 認知度向上・魅力発信など定性的な事業が多く、インスタグラマー活用、シンポジウム開催等“やってる感”の演出に終始。
- 多くの自治体が、補助金申請や事業立案を、都市部の大手コンサルタント会社に外注している。その結果、地域の実情を無視した「金太郎飴」のような企画が量産されている。委託費の割合に制限を設け、地域の民間人材や現場の責任者が主体となる事業を優先的に採択すべき。
- 成果よりも予算消化率が重視される構造が存在し、事業の必要性や有効性が十分に検証されないまま継続されるケースがある。

(例) 地域未来交付金／物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金／観光振興事業費補助金

### ○施設整備・ハコモノが目的化している、あるいは納得感の低い支出に充てられている

- 施設整備が目的化し、完成後の利用率や運営状況が検証されておらず、見直しや撤退判断が出来ていない。
- 着ぐるみ制作、モニュメント、婚活支援など、目的との関係が薄い支出が多発している。
- 一部の者のみが利用する施設の整備など、広く理解の得られにくい支出に充てられている。

(例) 地域未来交付金／社会資本総合交付金

### ○自治体・事業者が補助金に依存している

- 具体的目的が明らかでない自治体向け補助金・交付金、効果の不透明な調査委託を厳格に制限すべき。
- 期限・成果連動の仕組み（サンセット／KPI／第三者評価）を通じ、自治体・事業者の自立性を促しつつ、補助金・交付金依存から脱却させるべき。

(例) 沖縄振興交付金事業推進費／地域未来交付金／物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金／地方消費者行政強化交付金／特定地域づくり事業推進交付金

### ○SDGs関連等、具体的な成果を示すべき

- 啓発・バッジ作成・セミナーなどが多く、地域の人口増加、雇用創出、生活環境の改善といった実質的な成果につながっているか検証が困難な事業も少なくない。
- 採択後の具体的な社会・環境改善データで評価を行うべき。

(例) 地方創生に向けたSDGs推進事業

### ○自治体の事務負担が増大し、本来業務を圧迫している

- 補助金事業は申請・報告・評価といった事務負担が大きく、職員体制が限られている自治体ほど、負担が重くのしかかる。制度対応に追われることで、本来行うべき住民との対話や長期的な地域戦略の立案に十分な時間を割けなくなっている。

(例) 地域未来交付金／物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

# 補助金・基金に関する主なご提案・ご意見

## (経済産業、中小企業分野)

### ○補助金が生産性の低い企業の延命につながっており、補助金依存から脱却すべき

- 補助金が「倒産防止」や「事業継続」に偏り、生産性の低い企業を温存している。
- 補助金要件を満たすため、成長を止めて中小企業の枠に留まるインセンティブが働いている。補助金の取得自体が目的化している。
- 成果指標が「交付件数」や「参加者数」など形式的なものに偏っており、本来の目的である生産性向上や賃上げへの効果が十分に検証されないまま、補助事業が拡大している。効果が確認できない補助金の廃止・縮小や、補助率引き下げ、上限額縮小、成果未達時の返還義務化などを行うべき。
- 補助金による支援はモラルハザードを生みやすい。成長に伴うリスクマネーの供給環境を整備し、民間金融機関の規律の中で成長を促す仕組みへ改めるべき。

(例) 小規模事業者持続化補助金／デジタル化・AI導入補助金／ものづくり補助金／事業再構築補助金／中小企業成長加速化補助金

### ○国の支援が必要ない、または支援手法が本質的・効果的でない

- 中小企業が直面する物価高や人手不足等の課題は、個別補助金という「対症療法」では解決できない。
- IT導入補助金は、「ITベンダーの販促ツール」と化している。少額のIT導入に膨大な審査・報告コストをかけるのは非効率。
- 小規模持続化補助金について、「ものを買うだけの補助金」と認識されており、事業戦略に結び付いていない。HP制作等に使われる例も多いが、効果に乏しい。制度の見直しを行うべき。
- 大規模成長補助金は、本来事業主が背負うべきリスクマネーの肩代わりを行うような補助金に見える。大規模で体力のある会社への支援を見直し、真に必要な事業に重点化すべき。
- IT導入補助金と省力化投資補助金など、類似の補助金が複数存在し、税制による中小企業支援との関係含め、制度間の重複や役割分担の不明確さが課題。統合・整理すべき。

(例) デジタル化・AI導入補助金／小規模事業者持続化補助金／中堅等大規模成長投資補助金／ものづくり補助金／省力化投資補助金

### ○補助金の申請負担が重く、コンサルや業者主導となり、不正や中抜き構造を生んでいる

- 申請が難しすぎて「コンサルが間に入らないと対応が困難」な制度になっている。高額な着手金や成功報酬を取る業者が横行しており、申請や精算の手続きを簡素化すべき。
- 補助金詐欺や不正受給が後を絶たず、真面目な事業者が不利になる構造が放置されており、徹底的に調査・是正すべき。
- 事務局に問い合わせても回答が二転三転する。また、提出書類など、実務とかけ離れた要求が慢性化している。事務対応に多大な時間を奪われており、審査・運用体制を改善すべき。
- 申請回数が限定されていることにより、要件を満たしていても申請できず、また、申請者・支援機関・審査側の負担に波がある。
- 製品や市場の新規性要件の達成は中小企業にとって容易でなく、絵にかいた餅にするしかないため、要件を再考すべき。

(例) デジタル化・AI導入補助金／小規模事業者持続化補助金／事業再構築補助金／ものづくり補助金／新事業進出補助金

# 補助金・基金に関する主なご提案・ご意見

## (国土交通分野)

### ○補助金の対象を適正化すべき

- 利用者が少ないバス路線、デマンド交通、地方空港・港湾に補助金が継続投入され、再編が進まない。
- 電動キックボードは危険で、他国でも見直しが進んでいる。補助対象とすべきでなく、関連法制も見直すべき。
- 住宅取得支援補助金は、省エネ性能向上を目的としているが、現行制度では所得要件が設けられておらず、高所得世帯が大型補助を受ける一方、真に住宅取得が困難な低所得世帯への支援が手薄となっている。省エネ要件の妥当性も不明。

(例) 地域公共交通確保維持改善事業費補助金／みらいエコ住宅2026事業

### ○交付金の交付要件や事務手続に問題がある

- リーグ本拠地等のスタジアムは天然芝養生のため市民利用を制限するなど、補助金対象としての公共性を欠いている。
- 防災・安全交付金・社会資本整備総合交付金について、対象分野・事業区分が幅広く、計画策定・申請・評価等の手続が複層化しやすい。自治体の事務負担が増大し、人員・予算制約のある自治体では、予防保全への転換等が進みにくい。

(例) 都市構造再編集中支援事業費補助／社会資本整備総合交付金／防災・安全交付金

## (農林漁業分野)

### ○補助金の費用対効果に問題があり、補助金依存の体質から脱却すべき

- 農林水産予算を真に税収増と産業発展に結びつけるためには、行政主導の補助金体質から脱却する必要がある。
- 米価が高止まりする中、米の増産に舵を切るべきであり、転作助成である水田活用の直接支払交付金は廃止し、専業農家への構造改革支援を進めるべき。
- 森林整備の補助金は、森林環境税の交付を受けて自治体を実施する事業と予算措置上重複していると思われる。国の補助事業の必要性を検証し、事業内容を整理すべき。
- 漁業関連補助金は、目的と効果が不明確なものが多く、補助金依存構造を生んでいる。また、過度に細分化されており、類似目的の補助金は統合するなど、事業を整理すべき。

(例) 水田活用の直接支払交付金／森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策／漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業／農山漁村振興交付金

### ○申請手続が多層的で紙文化である

- 国からの通知が、県や市町村などを経由し、実際に農家に届くまでに時間がかかっている。SNS等を活用し、農家まで迅速に情報が行き届く仕組みを構築すべき。
- 補助金制度は、電子申請を活用し、電子データによる実績確認を行うなど、デジタル化も用いた手続の簡素化・効率化を図るべき。

(例) 農林水産省予算

# 補助金・基金に関する主なご提案・ご意見

## (観光分野)

### ○観光予算の政策効果を検証すべき

- どれだけ訪日客数や消費額の増加につながったのか、円安やSNSによる拡散等の他の要因と切り分けた検証が十分になされていない。
- 目標設定が訪日客数に偏っており、地方部の宿泊数など地域経済への波及といった面まで十分に検証できていない。
- 全国旅行支援やクーポン型施策は、その場しのぎの需要喚起にとどまり、定着効果が乏しいのではないか。
- コンサル等への丸投げ発注が生じやすく、現場に行き届く前に委託費や事務経費が積み上がっている。

(例) 独立行政法人国際観光振興機構運営費交付金／観光地域づくり法人 (DMO) 支援事業

## (復興・防災分野)

### ○復興施策が長期化し、非効率化している

- 制度上の終了期限や見直し時期が明示されていないインフラ整備、産業支援、教育・研究、人材育成等、本来は通常の国土政策・産業政策として実施すべき内容が、復興名目のまま継続されている。
- ハード面の復興は概ね完了した一方、心の復興・コミュニティ形成・絆力といった抽象的なソフト事業に復興予算を付け続けるのは不健全。これらは一般会計の福祉政策として実施すべきフェーズにあり、特別枠はむしろ被災地の自立を阻害する。
- 当時被災していた地域に住所があるという理由だけでいまだに医療費の窓口負担減免を受けている人がいる。

(例) 福島再生加速化交付金／福島国際研究教育機構関連補助金

### ○オーバーツーリズム対策が不十分である

- 巨額の国費を投じて誘客を進める一方で、地域住民の生活への悪影響への対応が後手になっている。
- 国際観光旅客税、ビザの発行手数料などの手数料の引き上げがオーバーツーリズムの緩和につながるのではないか。
- オーバーツーリズムにより、とりわけ観光地における物価高騰が顕在化し、生活コストが増大している。
- 今後は、誘致予算を積み増すのではなく、オーバーツーリズムによる地域住民への被害対策に重点を移すべき。

(例) 独立行政法人国際観光振興機構運営費交付金／訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金

### ○防災関連予算の効率化・透明化を図るべき

- 公共施設の整備自体が目的化し、実際の避難行動や地域防災力向上につながらない例が多い。

(例) 災害時拠点強靱化緊急促進事業／無線システム普及支援事業費等補助金／耐震対策緊急促進事業

# 補助金・基金に関する主なご提案・ご意見

## (防衛、宇宙・衛星、デジタル、サイバーセキュリティ、科学技術分野)

### ○防衛関連の補助金等は、改善の余地がある

- 研究成果が実装につながっていない事例がある。研究継続の妥当性検証が必要である。
- 騒音防止事業の対象範囲は、騒音被害の実態を見ながら適切に設定すべきではないか。

(例) 防衛省における研究開発予算／騒音防止事業補助金

### ○宇宙開発関連の補助金について、費用対効果や選定プロセスに疑問がある

- 特定の民間企業による開発事業に対して、多額の補助金が投入されている。定期的な成果報告・進捗評価を義務化するなど、成果が伴わない場合は支給停止や返還も検討すべき。

(例) 宇宙戦略基金／中小企業イノベーション創出推進事業費補助金

### ○マイナンバーカード・マイナ保険証の利活用に向けて、運用面や機能面を改善すべき

- マイナンバーカードのシステム改修が頻発し、当初想定よりコストが増大している。利用率と費用の関係を検証すべき。
- マイナンバーカードの発行から交付・受取までの工程を見直すことで、行政コストを圧縮すべき。
- 医療、税・社会保障等におけるマイナンバー利活用に関して、一部現場で使いづらい状況があるなどの課題がある。

(例) マイナンバーカード交付関連補助金／マイナ保険証関連補助金

### ○デジタル化自体が目的化している

- デジタル化の必要性は理解するが、その目的は行政コストの削減や国民の負担軽減であることから、定量的な成果目標を設定し、厳格な事業評価と見直しを実施すべき。
- デジタル基盤改革支援補助金について、国費投下に見合う成果と将来費用の抑制を同時に担保する仕組みへ改めるべき。

(例) デジタル基盤改革支援補助金

### ○サイバーセキュリティへの備えが不十分である

- 安全保障環境が厳しさを増す中、サイバーセキュリティの専門家が少なく、セキュリティインシデント対応や運用管理が外部依存となっている。設備も整っていないため、ソフト・ハード両面の施策が不可欠。
- 補助金がツール導入に偏っており、実際のリスク低減や運用改善につながらない例が多い。

(例) デジタル化・AI導入補助金（セキュリティ対策推進枠）

### ○研究開発予算の選択と集中を進めるべき、国研・独法・基金の透明性を確保すべき

- 研究開発予算は、重点分野・基礎研究に集中投資をすべき。効果の低い事業は縮減し、目的が類似している予算は重複を排除し、効果検証を徹底すべき。
- AMED等については、補助金や基金の適正な執行に向けて、透明性を確保すべき。

(例) 科学研究費助成事業（科研費）／医療研究開発推進事業費補助金

# 補助金・基金に関する主なご提案・ご意見

## (基金関係)

### ○一定期間ごとに成果指標（KPI）等を検証し、資金配分に反映すべき

- 厳格なステージゲート（進捗評価による打ち切り）を適用するなどして、必要な事業に重点的に資金配分すべき。
- 「早期の撤退判断」や「計画の柔軟な変更」を正当に評価する仕組みを導入し、柔軟に資金再配分すべき。

(例) 宇宙戦略基金

### ○公費負担に応じ、事業成果を国へ還元させるべき

- プロジェクトの成功時に利益の一部を国に返還することを義務付けるべき。
- 研究開発費の一部を「運用開始」「コスト削減効果」など、事後的なKPI達成に応じて支払う成果連動型にすべき。

(例) グリーンイノベーション基金／経済安全保障重要技術育成基金

### ○重複、休眠等の状態にある基金を整理・統廃合し、不要な資金を国庫返納すべき

- 似た目的の事業が複数存在することで、事務コストの重複が発生し、国家として戦略的な集中投資が阻害される。
- 長期間活用されていない基金は、サンセット条項など、一定期間で縮減・返納させる仕組みを整えることが必要。

(例) 中小企業等事業再構築促進基金／ワクチン生産体制等緊急整備基金／グローバル・スタートアップ・キャンパス基金

### ○基金活用に付随する機会費用を軽減すべき

- 基金残高の滞留は、必要性の高い政策分野への資源配分を遅らせる機会費用につながる可能性がある。
- 基金の運用収入や調達コストの議論が無視されている。その都度、適正な金額を措置するのが効率的。
- 基金が生み出す運用益を政府の財源に活用すべき。

### ○基金を「見える化」し、透明性を確保すべき

- 基金化により、国会や国民によるチェックが弱まっていないか。
- 基金の保有残高や執行状況、詳細な用途等を四半期ごとに公表すべき。
- 全ての基金について、成果や課題に関する検討状況・結果を横断的に確認可能な形で公表すべき。

### ○基金設置法人等の運営、執行を適正化すべき

- 基金設置法人の善管注意義務や説明責任を明確にすべき。
- 過去の事業において不正や不適切な会計、著しく低い成果しか上げられなかった団体への厳しい対応を考えるべき。
- 委託・再委託を経る複雑な中間構造により、資金の流れや行政コスト、事業成果が国民から見えにくく、公正でない懸念。

(例) 文化芸術活動基盤強化基金

# 租税特別措置に関する主なご提案・ご意見

## (総論)

### ○期限到来時には延長ありきではなく、効果検証の上、ゼロベースで見直すことを徹底すべき

- 期限到来時に定量的評価を行わない限り失効させるべき。
- 期限ごとに経済への寄与をゼロベースで再評価するべき。

### ○適用を受ける者（業種・企業規模）や適用額等の分布の実態を明らかにすべき

- 租税特別措置の受益者、業界、対象企業規模ごとの適用額・政策効果の開示をすべき。
- 適用件数や適用総額の分布データを用いた仕組みを導入すべき。

### ○租税特別措置等が企業・個人の行動変容に結びついているか等、実態に基づき、政策効果を定量的に検証すべき

- 多くの措置で効果が不明瞭で、税収減を上回る投資・賃上げ促進が証明されにくく、定量分析が不十分である。
- 租税特別措置が政策目的達成に、どの程度寄与したかを定量的に評価すべき。

### ○検証を踏まえ、政策効果や費用対効果を分かりやすく公開し、政策の透明性等を高めるべき

- 効果検証を定期的に行い、他制度との代替可能性や費用対効果を公表することで、国民の理解促進を図るべき。
- 透明性の向上は市場の信認維持にも資する。
- 評価結果や費用対効果を分かりやすく公開することで、政策の透明性と納得感を高めるべき。

### ○定量的な効果検証のため、具体的なKPIが設定されていない場合には設定すべき

- 導入目的に対応した定量的成果指標を明示し、一定期間ごとの評価を義務づけるべき。
- 租税特別措置を延長する場合は定量的な効果指標を設定し、公開すべき。

※ 地方税における税負担軽減措置等についても、同様のご提案・ご意見があった。

# 租税特別措置に関する主なご提案・ご意見

## 所得税全般の租税特別措置

- 高所得者や一部の業種への優遇となっているため公平性の観点から見直すべき、政策効果が政策目的から逸脱している措置は縮減・廃止すべきといった縮減提案がある一方、
- 制度趣旨を一層後押しするために、対象を拡大すべきといった拡充提案があった。

## 非課税口座内の少額上場株式等に係る譲渡所得等の非課税（NISA）

- 資本の国外流出抑制のため、対象を国内銘柄に重点化すべき。
  - 貯蓄・投資ではなく、家計消費を拡大するため、NISAを廃止すべき。
  - 高所得者に恩恵が集中している。
- といった縮減提案がある一方、
- 家計の長期資産形成を後押しするため、非課税枠を拡充すべき。
- といった拡充提案があった。

## 社会保険診療報酬の所得計算の特例

- 他業種とのバランス確保を重視し、優遇の恒常化を回避すべき。
  - 会計ソフトなど技術的進展がある中で、制度趣旨（事務負担配慮）を逸脱しないよう制度の適正化を進めるべき。
  - 概算経費率が実額と乖離しうるため、費用実態に基づく係数更新や合算上限を設定すべき。
- といった縮減提案がある一方、
- 地域医療と受診機会確保のため、措置を継続・拡充すべき。
- といった拡充提案があった。

## 住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）

- 高所得者に恩恵が偏っていることから所得制限のさらなる厳格化を求める。
  - 適用対象の省エネ・防災住宅への限定を求める。
  - 住宅購入者のみを優遇し、租税公平主義に反するため、廃止または家賃控除を導入すべき。
- といった縮減提案がある一方、
- 昨今の金利上昇、住宅価格の高騰を踏まえ、上限額、控除率を引き上げるべき。
- といった拡充提案があった。

- ※ この他、以下の租税特別措置に関し、措置の必要性等の観点から、ご提案があった。
- 医療費控除の特例（セルフメディケーション税制）
  - 居住用財産の譲渡所得の特別控除
  - 肉用牛の売却による農業所得の課税の特例 等

# 租税特別措置に関する主なご提案・ご意見

## 法人税全般の租税特別措置

- 一部の企業に対する優遇となっているものや、長期間続いているが経済成長への寄与が確認できないものは縮減・廃止すべきといった縮減提案がある一方、
- 特定の対象に対して重点的に措置を拡大すべきといった拡充提案があった。

## 給与等の支給額が増額した場合の税額控除 (賃上げ促進税制)

- 市場環境に合わせて賃上げせざるを得なかった企業に対して、後追いで減税することは、費用対効果が低いため、廃止すべき。といった縮減提案がある一方で、
- 赤字法人には恩恵がなく、賃上げすべきという政策目的に合致していないため、赤字法人にも恩恵があるよう措置を見直すべき。
- 大企業への措置の縮小を踏まえ、中堅・中小企業の雇用維持や特定の業界の賃上げに資源を集中すべき。といった拡充提案があった。

## 試験研究費の税額控除 (研究開発税制)

- 支出額に着目した制度とするのではなく、具体的な成果がない限り減税ができないような制度にすべき。といった縮減提案がある一方、
- 大企業偏重の制度の改善と中小企業・スタートアップ支援の重点化や、手続きの簡素化、電子申請の標準化等を通じて、裾野の広い研究開発投資を促すべき。といった拡充提案があった。

## 中小企業者等の法人税率の特例

- 措置の対象範囲が広く、実質的に支援が不要な企業も含まれており、措置が政策目的の達成に十分寄与していないため見直すべき。
- 定量的な分析が行われておらず、効果検証が不十分である。
- 企業間で措置の恩恵に偏在が生じていることから、制度の縮減・本則税率への統一といった再設計をすべき。といった縮減提案がある一方で、
- 賃上げやスタートアップ支援のために、措置を拡充すべき。といった拡充提案があった。

※ この他、以下の租税特別措置に関し、措置の必要性、政策効果等の観点からご提案があった。

- 中小企業投資促進税制
  - 地方拠点強化税制
  - 沖縄関係税制
- 等

# 租税特別措置に関する主なご提案・ご意見

## 相続税・贈与税全般の租税特別措置

- 富裕層の優遇、格差固定化を助長しているものや、長期間続いているが経済成長への寄与が確認できないものは縮減・廃止すべきといった提案や、
- 制度が複雑であり、手続きを簡素化すべきといった提案があった。

## 住宅取得等資金贈与の特例

- 親がお金を持っていないと使えず、富の再分配機能を阻害する要因となっている。  
といった縮減提案がある一方、
- 住宅価格上昇等を踏まえ、非課税措置を延長・拡充すべき。  
といった提案があった。

## 農地等に係る相続税・贈与税の納税猶予

- 農産物を生産していない農地に対する多額の納税猶予は、制度の趣旨に反している。  
といった縮減提案があった一方、
- 制度が複雑であり、適用する際の事務負担が重い。  
といった提案があった。

## 非上場株式等についての相続税の納税猶予及び免除の特例等（事業承継税制）

- 生産性の低い企業を延命している。非上場企業の株式にも適切に相続税・贈与税を課税すべき。  
といった縮減提案がある一方、
- 適用要件を簡素化し、使いやすくすべき。  
といった提案があった。

※ この他、以下の租税特別措置に関し、格差の固定化の防止、手続きの簡素化、政策効果等の観点から、ご提案があった。

- 小規模宅地等の特例
- 贈与税の基礎控除の特例
- 各種登録免許税の特例措置 等

# 租税特別措置に関する主なご提案・ご意見

## (消費税関係)

### 外航船等に積み込む物品の譲渡等に係る免税

- 輸出事業者を優遇するべきではないため、廃止すべき。
- 一部航路については、国際競争力の観点でも優遇する必要が無い場合、措置を廃止すべき。

といった縮減提案があった。

### カジノ業務に係る仕入れに係る消費税額の控除の特例

- 措置の根拠が薄く、他業種との税負担の均衡を考えるべき。
- 制度濫用、不正利用の恐れがあるため、廃止すべき。

といった縮減提案があった。

## (たばこ税関係)

### 加熱式たばこに係るたばこ税の課税標準の特例

- 健康増進の観点から、課税を強化すべき。
- 加熱式たばこに係る換算式を再定義し、加熱式たばこと紙巻たばこの税額を完全に平準化すべき。

といった提案があった。

## (自動車関係税制関係)

### 自動車重量税率の特例

- 保有年数13年超／18年超の車両の税額が増額することについて、見直すべき。
- 保有年数が経過するほど、税額が減免されるようにすべき。

といった提案があった。

### 自動車重量税の免税等（いわゆるエコカー減税）

- EV等への優遇であり、廃止すべき。
- 制度が複雑であり、見直すべき。

といった提案があった。

※ この他、以下の租税特別措置等に関し、措置の必要性等の観点から、ご提案があった。

- 不動産の譲渡に関する契約書等に係る印紙税の税率の特例 等

# 地方税における税負担軽減措置等に関する主なご提案内容（概要）

## （個人住民税関係）

### 住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）

- 経済対策のはずが、半ば恒久的な制度となりつつあり、本来の住民税の性格と相容れない。
- 住宅取得支援は国と地方で役割分担を明確にし、住民税での控除を見直すべき。
- 目的に対する効果が乏しく、財政的にも社会的にも歪みを生む制度であることから不要。

といった縮減提案があった。

## （固定資産税関係）

### 新築住宅に係る税額の減額措置

- より高性能な住宅への誘導効果として、一般住宅に対する特例措置を廃止し、認定住宅に対する特例措置を強化すべき。
- 新築住宅と既存住宅の間で税負担に差が生じており、住宅全体での税負担の公平性を担保すべき。

といった提案があった。

### その他

- 特定の事業や団体に偏った特例措置を見直すべき。

といった縮減提案があった。

## （地方法人税関係）

### 企業版ふるさと納税

- 寄附企業の関連企業を事実上支援する制度となっており、公平性・透明性を強化すべき。

といった提案があった。

### その他

- 医療法人に係る所得計算・税率の特例措置について、一般的な法人との公平性の観点から見直すべき。
- 国税の租税特別措置による影響を地方税で遮断すべき。
- 減免・軽減措置を受けた企業名、自治体ごとの減収額を公表すべき。

といった提案があった。

## （自動車税・軽自動車税関係）

### グリーン化特例

- 一定期間経過した車両の税額が増額することについて見直すべき。
- 軽課の対象となる車種を見直すべき。

といった提案があった。

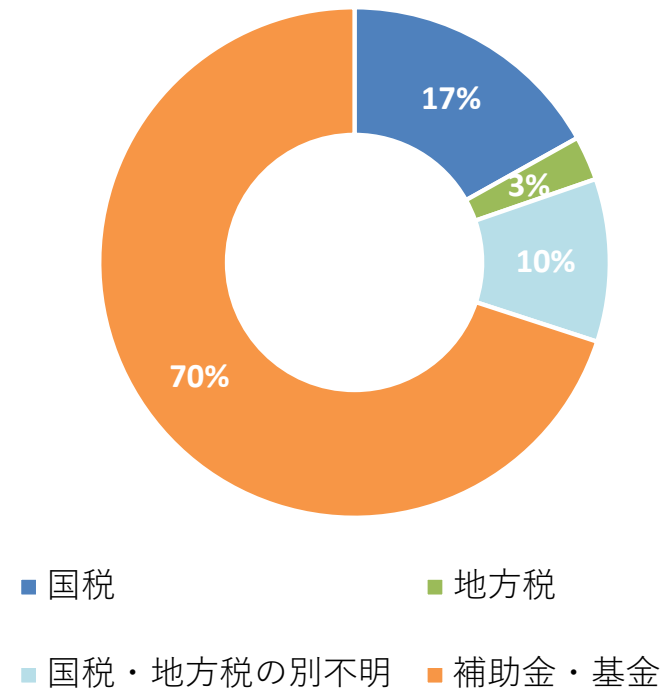
※ このほか、「再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置（固定資産税）」等について、措置の必要性の観点から、ご提案があった。

## (参考) 提案募集の集計結果内訳

租税特別措置・補助金・基金の適正化に向け、2026年1月5日～2月26日にかけて提案募集を実施し、総計37,174件の貴重なご提案・ご意見をいただきました。

補助金・基金の分野	内訳
社会保障(医療)	7%
社会保障(年金)	2%
社会保障(介護・福祉)	6%
社会保障(子ども・子育て)	10%
地方自治体・地方創生	5%
国土交通	4%
教育	8%
環境	2%
中小企業	2%
エネルギー	5%
経済産業政策	4%
外交・経済協力	5%
共生・共助、男女共同参画、若者活躍	13%
その他	27%

国税／地方税／補助金・基金の内訳



国税の税目	内訳
所得税	18%
法人税	12%
相続税	15%
消費税	26%
たばこ税	1%
自動車重量税	4%
国際観光旅客税	2%
その他	22%

地方税の税目	内訳
個人住民税	16%
法人事業税	3%
不動産取得税	3%
固定資産税	34%
国民健康保険税	8%
自動車税	10%
軽自動車税	3%
その他	23%

(注1) 内訳に関する統計値は、募集フォーム上の設問における項目選択の結果を単純集計したもので、租税特別措置・補助金・基金以外に言及したご提案も数値に含まれています。

(注2) 表内「その他」は、提案数の割合が少なかった項目と選択項目としての「その他」を含んでいます。

# 各府省庁における要求・要望に向けた自己点検

## 1. 各府省庁における自己点検

- 各府省庁において、国民からの提案も踏まえ、租税特別措置・補助金・基金の自己点検を実施  
※「租税特別措置等の各省自己点検」、「行政事業レビュー」といった場を活用
- 令和9年度予算要求・税制改正要望に向けて点検結果を踏まえた見直しを検討

## 2. 国民からのご提案を踏まえた「点検の視点」

### 特に租税特別措置等について

- ① 期限到来時には延長ありきではなく、効果検証の上、ゼロベースで見直すことを徹底すべき
- ② 適用を受ける者（業種・企業規模）や適用額等の分布等の実態を明らかにすべき
- ③ 租税特別措置等が企業・個人の行動変容に結びついているか等、実態に基づき、政策効果を定量的に検証すべき
- ④ 検証を踏まえ、政策効果や費用対効果を分かりやすく公開し、政策の透明性等を高めるべき
- ⑤ 定量的な効果検証のため、具体的なKPIが設定されていない場合には設定すべき

### 特に補助金・基金について

- ① 効果検証を強化し、成果に基づく制度運用へ転換すべき
- ② 政策目的と手段を精査し、公平で目的に即した政策設計・運用を徹底すべき
- ③ 事業構造や執行面の改善により、透明性・効率性を高め、不正・中抜きを防止すべき
- ④ 補助金依存体質を改め、自治体・事業者の自立や成長につながる仕組みに改めるべき
- ⑤ 申請・報告等の事務負担を軽減し、現場が本来業務に専念できるようにすべき

### ※ とりわけ基金について踏まえる視点

- 一定期間ごとに成果指標（KPI）等を検証し、資金配分に反映すべき
- 重複、休眠等の状態にある基金を整理・統廃合し、不要な資金を国庫返納すべき
- 基金を「見える化」し、透明性を確保すべき
- 公費負担に応じ、事業成果を国へ還元させるべき
- 基金活用に付随する機会費用を軽減すべき
- 基金設置法人等の運営、執行を適正化すべき

## 実施要領

### (1) 実施体制

- ① 各府省庁において自己点検を実施（4月～6月）
- ② 各府省庁において自己点検結果を公表（6月下旬頃）
  - ※ 見直し室は作業要領を提示し、プロセス全体を管理
- ③ 令和9年度税制改正に向け、各府省庁において、点検結果を踏まえた見直し等を検討し、税制改正要望に反映

### (2) 点検対象・内容

- 「総点検」の趣旨を踏まえ、全ての税目に係る租税特別措置等を対象（地方税の税負担軽減措置含む）
  - ※ 課税の減免や繰延べなど、税負担の軽減等を図る措置（減収を伴う措置）に限る
- 適用期限等を踏まえ、段階的に点検することとし、今回は、令和8年度末までに期限が到来する措置など令和9年度税制改正で延長等の議論が想定される措置を対象（国税50措置程度、地方税70措置程度）
- 点検に当たっては、データによる分析・検証に基づき、税制によって行動変容が実現し、政策効果が発現したこと等について、定量的に示すこととする

目安時期

: R8実施要領改正を踏まえた連携

(各府省庁による外部有識者点検対象事業・公開プロセスの候補事業の選定)

4月  
～  
5月

外部有識者会合

公開プロセスの候補事業について、外部有識者との議論により  
絞り込み



6月

公開プロセス

(必要に応じて) 見直し担当室の参加

7月  
～  
8月

政務講評

外部有識者による点検内容を各府省庁の政務に講評

令和9年度  
予算概算要求

公開プロセス結果、書面点検結果を概算要求予算に反映

## (参考) 行政事業レビューと見直し担当室の連携

### ○行政事業レビューの実施要領をR8年3月31日付で改正

- 租税特別措置・補助金見直し担当室の設置を踏まえ、行政事業レビューを通じた見直しの取組が図られるよう、公開プロセスにおける見直し担当室との連携について明記
- 公開プロセス対象事業の選定に、各府省庁の政務の承認を求める旨を明記  
等

「行政事業レビュー実施要領」関係箇所（抜粋） ※赤字・下線部分が今次改正された部分。

#### 第1部 総論

##### 1 基本的な考え方 (前略)

こうした取組を通じ、EBPMの手法等を活用して政策の実効性を検証し、国民生活の下支えや経済成長に資すると期待される政策は大胆に重点化する一方、効果が乏しい場合には見直すとの方針の下、租税特別措置・補助金見直し担当室（以下「見直し担当室」という。）の取組とも連携し、無駄のない、質の高い行政の実現を図るとともに、国の行政の透明性を高め、国民への説明責任を果たす。

##### 3 公開プロセス（各府省庁による公開事業点検）の実施 (前略)

###### (1) 対象事業の選定

① チームは、以下の基準のいずれかに該当するもののほか、事務局が、公開プロセスの候補事業に追加すべきと判断したのものから外部有識者の理解を得て絞り込みを行い、大臣、副大臣又は大臣政務官の了承の下、公開プロセス対象事業を選定することとする。

その際、第3部1(2)に規定する基金事業を所管する府省庁は、所管する基金事業数が著しく少ないといった場合や、5年以内に公開プロセスの対象とされた事業を除き、公開プロセス対象事業に1つ以上の基金事業を含めることとする。